# 松本みつはる社会保険労務士事務所

# ニュースレター



5月

May

2015年

こんにちは、松本です。 桜が満開かと思ったら、 すぐに夏が近づいてきたようです!



■先日4月27日のTVニュースで驚いてしまいました。 北海道、帯広で30℃を超える真夏日を記録。 映像→"汗をぬぐい、アイスをほおばる若者" "裸になって噴水で水遊びするキッズ"

最北の地で暑すぎ!…まだ4月なのに、異常気象なので しょうか? はたして今年は猛暑になるのでしょうか?

#### こわい怖い!

私、暑すぎるのはちょっと苦手です。

しかも、昔の暑さと違い、より不快かつ過酷な暑さになって きたように感じませんか。皆様、猛暑日には無理をなさら ぬようご自愛ください。

一方、この夏以降、経営上の大きな変化が始まります。

それは、賛否両論必死のコレ!

### 『マイナンバー制度』

平成27年10月以降に行政対応が順次スタート。

われわれ社労士としては、雇用保険・健康保険・厚生年金が 関わってきますが、あなたのような経営者にとっては、税金分

野も含めすべてが対象となります。 あれこれ対策が必要になり、

経営者はいつも大変ですね。

そこで、私からのサポートとして今後、このニュースレターでも 随時わかりやすく情報提供していきたいと思います。

ただ実を言いますと、私自身、この制度、まったく勉強が進んでおりませんで、現時点では素人同然です(笑)。 これから猛勉強です。やるしかありません。

さあ、今月も張りきって参りましょう!!

あなたのご愛顧に、感謝!



## CONTENTS 今月のお題

01 ごあいさつ

02 【社会保険】 ・・・社会保険料の節減は不可能なのか?

03 【助成金】 ・・・・今ならコレ!助成金ランキング

04 編集後記、プロフィールなど

# 社会保険DOする?

会社視点のワンポイントレッスン

## 社会保険料の節減は不可能なのか? 編

「年金」「医療」「介護」なに かと複雑な社会保障。 少子高齢化は待ったなし。 崩壊してしまうのか? 企業経営には、これからの 時代を生き抜くための知恵 が必要です。

本当にアベノミクスで好景気なのでしょうか? あなたの会社ではいかがですか?

いずれにしても、景気の良し悪しに関わらず、経営者のあなたにとって「経費節減」は最重点課題でしょうね。

手っ取り早い経費節減に"節税"があります。誰もが当たり前に行っている。

税金を節減 → 節税

しかし、

社会保険料の節減についての情報はほとんど出回っていません。「節・社会保険料」・・・なんて、まず耳にしません。

#### 社会保険料の節減はできないのでしょうか?

NO、no、no・・・いやいや可能です。



それでは、節減(適正化)の方法をひとつ紹介しましょう! 決してアンタッチャブルなものでも、聖域でもありません。

社会保険は仕組みが複雑なため、ほとんどの方が思考停止しているだけで、正しく理解さえすれば、誰にでも節減 (適正化)の工夫はできるものなのです。

現状、負担がメチャクチャ重いだけに、経営に効きます。 今回ご紹介するのは、「**非常勤役員を活用**」する方法。



中小零細企業では、

<u>社長の奥様が役員になっているケース</u>は多いと思います。

しかし実態はと言えば、週に数回しか出てこないというケースは多いもの。つまり、常勤ではなく金庫番としての役割を担っているだけ。

こんな場合は、

ぜひ奥様を非常勤役員にすることをご検討ください。

なぜなら、非常動であれば、社会保険の適用が外されるから(非適用という)。当然、奥様の社会保険料は0円になります。

## 若き社労士の視点



同族会社の場合、

非常勤役員というポストを採用しているケースは少ないようです。それは、非常勤になれば社会保険料負担が無くなるという事実を知らないことも理由のひとつなのでしょう。

実態の伴わない"名義上"の役員であるなら、非常勤を選択するのもありですよ。(もちろん奥様に限らず、他の役員にも可能)

**\* \* \*** 

社会保険の適用自体がなくなり、 もちろん保険料負担はなくなります。

最後に、注意点を紹介。

非常勤役員に変更する場合、経営上の判断を賢く行ってください。高額な報酬をもらっていたり、実態が伴わないなどで非常勤と認められないケースや税務上の差異についても留意が必要。さらに念のため、取締役会でその旨の決議を取っておいた方がいいでしょう。

# 助成金ゲット情報局

失敗しないための「初めの一歩」

今ならコレ!助成金ランキング 編

とにかく複雑な助成金ですが、誤解を恐れずに やさしい言葉で解説に挑みます。「これ、おいしいよ」と現金給付の魅力が実感できるはず!

「助成金は複雑でよくわからない」 とよく言われます。



役所のパンフレットをみても、確かに、支給要件やら受給 方法など、難解な法律的な文章がビッシリと書き連ねてあります。多くの方がこの時点で、読むのを諦めるでしょう。

もう一方でこんな声も多いもの。

「種類が多すぎてどれを選んでいいかわからない!」 確かに助成金と呼ばれるものは膨大にあります。 厚生労働省系、経済産業省系、地方自治体系・・・。一説によると全国で500~1000くらい存在すると言われます。

こんな声が聞こえてきそうです。

「助成金は欲しいけど、まずはどうすればいいの?」

そんな声にお応えして、2015年この春、私がおすすめする**助成金ランキング**をやりましょう!まずはこの辺りから

調べてみてください。

助成金をもらう足がかりにして もらえたら嬉しいです。

### 今ならコレをおすすめします!

## 2015 年春 茨城県 雇用助成金ランキング ~松本バージョン~

順位	助成金名	4月の改定/ポイント
1位	キャリアアップ助成金 (正規社員等転換コース)	この春の改正で概ね好条件に。金額が50万円へ増額な ど。今最も注目の役立つ助成金と言える。ただ手間は必要。
2位	特定就職困難者雇用開発助成金	以前から続いている定番助成金。事前の手間が少なく支給のハードルは低い。高齢者などの積極採用ならコレ!
3位	業務改善助成金	若干条件が厳しくなったものの、まだまだハマればおいしい。時給 790 円以下の従業員がいれば検討の価値あり。
4位	職場定着支援助成金	「中小企業労働環境向上助成金」が改定され新登場。雇用管理の努力に対し給付。よく把握し工夫すれば活用できるかも!
5位	トライアル雇用奨励金	1人当たり月額5万円に増額(改正前は4万円)。少額だ が受けやすい給付。採用のミスマッチ解消に役立つ。

# 編集後記



驚きです。

マクドナルドが今、厳しい状況に追いやられています。 380 億円の赤字、190 店舗の閉鎖と最悪の業績見込み。

昨年、期限切れの鶏を使用していたことが発覚し、それが 尾を引いています。情報が世界中に拡散されました。 "緑色のチキンの映像"は頭から離れません。

### 「マクドナルドにダマされた!」



と世界中の人々が感じました。これは致命的。お客さんの 信頼を一瞬にして失いました。その結果が今の状況を招 いています。 どんな仕事も誠実さが大切ですよね。

明日は我が身にならぬように、私も今一度、戒めました。

今後マクドナルドは、どのようにしてお客さんの信頼を取り返していくのか? それとも、このままズルズルと消えていくのでしょうか?

ソーシャルネット情報社会だけに、

一瞬にして立ち直ったり、崩壊したりするのでしょうね。

いやー、こわい、こわい。

日ごろから誠実に、がんばるぞー!!

松本みつはる



### ~プロフィール~ 松本 光治 (まつもと みつはる)

社会保険労務士/ファイナンシャルプランナー

1971年(昭和46年)6月生まれ、43歳。埼玉県出身。現在ひたちなか市在住。

専修大学経済学部卒。外資系 AIU 損害保険会社を経て独立。

無口で人見知りダメダメ営業マンが年間優秀社員表彰を受賞し、働きながら苦節3年の猛勉強で、全国最下位スレスレで社労士国家資格に合格した「大逆転・男」。

好きな言葉:「わが生涯に一片の悔い無し」(北斗の拳ラオウ)※私はトキのファンですが

茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029 号

全国 1000 の社労士事務所のネットワーク正会員 PSR network

### ご意見・ご相談をお寄せ下さい!

多くの挫折や試練ばかりの法人営業苦節 17 年間。同時に、多くのお客様である経営者にお世話になり伴走してきました。有難いことに、経営者から多くを学ぶことができた。そんな経験から「もっと役に立ちたい」という思いを強烈に抱く。100%経営者の味方。「会社が損をしないための知恵」を届けるために茨城で奔走中。まじめで人間味ある対応をあなたがお望みなら私は適任。理想論ではなく現実問題の話をしましょう!真剣に事業経営に挑み、自ら動く方からのご相談を心よりお待ちしております。

#### 松本みつはる社会保険労務士事務所

〒312-0013 茨城県ひたちなか市上野2-2-3 自宅兼事務所

~~~ お気軽にご連絡ください! ~~~

Tel:029-275-4700 (外出時は携帯へ転送) 携帯:090-3213-4754

Fax: **029-212-5112** (24 時間受付) メール: **info@matsu-sharo.com** (24 時間受付)

ホームページ: http://www.matsu-sharo.com 松本みつはる 検索

pg. 4